

## 匝瑳市総合開発審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年5月15日(水) 午後1時30分～2時50分
- 2 開催場所 市民ふれあいセンター2階会議室
- 3 審議事項 第2次匝瑳市総合計画基本構想(案)について
- 4 出席者

(1) 匝瑳市総合開発審議会委員 [出席者数：12人]

	氏名	所属団体名	役職名	出欠
1	鎌形 廣行	(福) 匝瑳市社会福祉協議会	会長	出席
2	加瀬 功一	匝瑳市ボランティア連絡協議会	会長	出席
3	福島 俊之	(一社) 旭匝瑳医師会	副会長	欠席
4	鎌形 春枝	匝瑳市保健推進員会	会長	欠席
5	石和田 秀雄	匝瑳市シニアクラブ連合会	会長	出席
6	鶴野 航三	匝瑳市商工会	会長	出席
7	岩井 清	匝瑳市観光協会	会長	出席
8	須合 重徳	匝瑳市農業振興会	会長	出席
9	萩原 謙一	ちばみどり農業協同組合	監事	出席
10	鈴木 弘	(公社) 匝瑳市シルバー人材センター	会長	出席
11	大木 三喜男	匝瑳市区長会	会長	出席
12	佐藤 喜巳	匝瑳市防犯協会	会長	出席
13	宇野 佐太夫	八日市場ロータリークラブ	会長	出席
14	古作 照夫	八日市場ライオンズクラブ	会長	出席
15	鈴木 健司	(一社) 八日市場青年会議所	理事長	欠席

(2) 市執行部 [出席者数：25人]

- ① 匝瑳市長 太田 安規
- ② 匝瑳市総合計画策定委員会委員

	区分	職名	氏名
1	委員長	副市長	宇井 和夫
2	副委員長	教育長	二村 好美
3	委員	秘書課長	塚本 優
4	委員	企画課長	大木 寛幸
5	委員	総務課長	大木 進一
6	委員	財政課長	布施 昌英

7	委員	税務課長	山下 慎一
8	委員	市民課長	高橋 康二
9	委員	環境生活課長	鎌形 健
10	委員	健康管理課長	小川 豊
11	委員	産業振興課長	塚本 貢市
12	委員	都市整備課長	大木 恒一
13	委員	建設課長	佐藤 雅一
14	委員	福祉課長	堀田 晴彦
15	委員	高齢者支援課長	林 雅之
16	委員	会計課長	畔蒜 稔行
17	委員	教育委員会学校教育課長	加藤 雅博
18	委員	教育委員会生涯学習課長	増田 善一
19	委員	農業委員会事務局長	土屋 修
20	委員	市民病院事務局長	太田 和広
21	委員	議会事務局長	水口 孝
22	委員	野栄総合支所長	大川 洋

③ 事務局（企画課）

	職名	氏名
1	企画課主査	江波戸 英樹
2	企画課主査	小林 直己

## 5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱書の交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 会長の選任及び職務代理者の指名
- (6) 諮問
- (7) 議事
  - ① 第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について
  - ② その他
- (8) 閉会

## 6 会議内容

### (1) 開会

### (2) 委嘱書の交付

#### 進行：江波戸企画課主査

それでは定刻となりましたので、ただ今から、匝瑳市総合開発審議会を開会いたします。

本日は初の審議会でございますので、はじめに、市長から委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきたいと存じます。事前にお届けしてございます「資料2 匝瑳市総合開発審議会委員名簿」の順に、市長が委員の皆様へ伺いまして交付をいたします。その際、お名前をお呼びいたしますので、大変恐縮でございますが、自席にて御起立をお願いいたします。

(江波戸企画課主査が出席委員の名前を委員名簿順に読み上げ、市長が各委員席に進み委嘱書を交付)

なお、名簿4番目の鎌形春枝様は、所用により御欠席の旨の連絡を頂いております。

また、名簿3番目の福島俊之様と名簿15番目の鈴木健司様は、急遽、御欠席とのことでございます。

### (3) 市長あいさつ

#### 進行：江波戸企画課主査

続きまして、太田市長から、御挨拶を申し上げます。

#### 太田市長

本日は、公私ともにお忙しい中、匝瑳市総合開発審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびは、匝瑳市総合開発審議会委員を快くお引き受けいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃から市政運営に当たり、格別の御理解と御協力を頂き、この場をお借りしまして、心から御礼申し上げる次第でございます。

本市は、平成18年1月23日に旧八日市場市と旧野栄町の合併により誕生し、平成20年3月に策定した「匝瑳市総合計画」に基づき、合併新市の将来都市像である『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』を実現するため、

数多くの施策に取り組んでまいりました。

今年度をもって、「匝瑳市総合計画」が終了することから、次世代につなぐ「第2次匝瑳市総合計画」の策定を進めておるところであります。

なお、「第2次匝瑳市総合計画基本構想」の策定に当たりましては、市民意識調査や市民懇談会等による、市民の皆様からの多大なる御協力と御指導を賜りながら、市民と職員とが一丸となって、取り組んでまいりました。

本日、御審議いただく基本構想の策定経過や内容等につきましては、この後、副市長をはじめ、担当職員から説明申し上げますので、委員の皆様におかれましては、どうか慎重なる御審議を頂き、御答申を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、会議開催に当たりましての挨拶とさせていただきます。

#### **(4) 委員の自己紹介**

##### **進行：江波戸企画課主査**

ここで、大変恐縮でございますが、委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいと存じます。

資料2にございます委員名簿の順に、鎌形廣行委員からお願いいたします。

(委員が名簿の順に自己紹介)

##### **進行：江波戸企画課主査**

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

はじめに、先ほど、御挨拶を申し上げました、太田市長でございます。

##### **太田市長**

太田でございます。よろしくお願いいたします。

##### **進行：江波戸企画課主査**

次に、匝瑳市総合計画策定委員会委員長を務めます、宇井副市長でございます。

##### **宇井副市長**

宇井でございます。よろしくお願いいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

次に、総合計画策定委員会副委員長を務めます、二村教育長でございます。

**二村教育長**

二村でございます。よろしくお願いいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

また、総合計画策定委員会委員であります、各課長等20名が出席いたしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

**(5) 会長の選任及び職務代理者の指名**

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますが、その前に本日配布しました資料1の差替えをお願いいたします。

資料1を御覧ください。

平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、匝瑳市総合開発審議会条例の第1条を下線のとおり改正いたしました。改正前の条例を資料1として配付しておりました。大変失礼いたしました。

資料1の説明は以上となりまして、会議を進めてまいります。本日の審議会につきましては、出席委員が過半数に達していますので、匝瑳市総合開発審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

では、審議会の運営上、まずもって、会長の選任と職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。

会長の選任は、総合開発審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選とされております。また、職務代理者にあつては、同条第3項の規定により、会長があらかじめ指名する委員とされており、選任された会長に指名いただくこととなります。

ここで、会議の進行につきましてお諮りいたします。会長選任までの間、特に仮議長を設けず、事務局においてこのまま進行を務めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

**進行：江波戸企画課主査**

それでは御異議なしとのことでございますので、このまま事務局において進めさせていただきます。

では、会長の選任につきましてお諮りいたします。互選の方法といたしまして、委員の皆様から、立候補あるいは推薦についての御意見を頂くこととしてよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、立候補・推薦についての御意見を頂きます。御発言をお願いいたします。

**加瀬功一委員**

鎌形廣行委員を推薦したいと思います。

**進行：江波戸企画課主査**

ただ今、鎌形廣行委員を推薦する旨の御発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

**進行：江波戸企画課主査**

鎌形廣行委員、よろしいでしょうか。

**鎌形廣行委員**

はい、そういうことでしたら、お引き受けさせていただきます。

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、御異議なしとのことであり、また、御本人から御了解を頂きましたので、会長は、鎌形廣行委員に決定いたしました。

ここで、会長から御挨拶を頂き、併せまして職務代理者の指名をお願いいたします。

**鎌形廣行会長**

それでは、ただ今、異議なしということですので、匝瑳市総合開発審議会の会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

引き続き、職務代理者の指名もお願いいたします。

**鎌形廣行会長**

それでは、職務代理の件でございますが、先ほどの事務局の説明にありましたとおり、会長から指名ということですので、私から指名させていただきます。

職務代理には、大木三喜男委員を指名したいと思います。

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、大木三喜男委員よろしいでしょうか。

**大木三喜男委員**

お引き受けいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、御本人から御了解を頂きましたので、職務代理者は、大木三喜男委員に決定いたしました。

## **(6) 諮問**

**進行：江波戸企画課主査**

続いて諮問に移ります。市長から会長へ、諮問書をお渡ししたいと存じますので、会長は議長席の前へお進み願います。

**太田市長**

それでは、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について、匝瑳市総合開発審議会条例第2条の規定により諮問いたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

（市長が会長に諮問書を渡す。）

**鎌形廣行会長**

お受けいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

委員の皆様には、資料3として、諮問書の写しを配付してございますので、御確認をお願いいたします。

**進行：江波戸企画課主査**

それでは、続いて議事に移ります。総合開発審議会条例第6条第1項の規定により、鎌形会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(鎌形廣行会長、議長席へ移動)

**(7) 議事**

**議長：鎌形廣行会長**

ただいまから会議の議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の7番目、議事に入ります。本日の審議事項は、「第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について」であります。審議に際しまして、執行部の説明を求めます。

はじめに、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）の策定経過等について、総合計画策定委員会委員長であります宇井副市長から説明をお願いします。

**宇井副市長**

それでは、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）の策定経過等について、御説明させていただきます。

私からは参考資料1から6により御説明をさせていただきます。

お手元の「参考資料1 第2次匝瑳市総合計画策定方針」を御用意願います。まず、第2次匝瑳市総合計画とはどのような計画かを簡単に御説明いたしますと、本市のまちづくりの目標や将来の姿を定め、それを実現するための手段等を総合的かつ体系的に明らかにした計画で、福祉や都市計画、環境等、市の各計画の基礎となるものです。

市では、「第2次匝瑳市総合計画策定方針」に沿って、平成30年度から各種基礎調査等を行う等、計画の策定作業を進めてきました。1ページの「1 計画策定の背景」にありますように、現行の第1次総合計画は、平成20年（2008年）3月に策定し、平成31年度（2019年度）末をもって、12か年の計画期間が満了となります。

従いまして、令和2年度（2020年度）を初年度とし、令和13年度（20

31年度)までの12か年を計画期間とする第2次総合計画を策定するものです。

計画の策定に当たりましては、「2 計画の課題と展望」にあります「(1) 先例のない人口減少と少子化・超高齢化」、「(2) 安心・安全のまちづくり」、「(3) 産業振興のまちづくり」、「(4) 市民参加のまちづくり」、「(5) 持続可能な行財政運営」、「(6) わかりやすさと実効性のある計画」を踏まえ、「4 新しいまちづくりの視点」にあります「視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり」、「視点2 地域資源を活かしたまちづくり」、「視点3 市民との協働によるまちづくり」、「視点4 総合的施策によるまちづくり」をまちづくりに対する基本的な考えとして、「5 計画の策定視点」に基づき、市民の参加と職員の参加により具体的な策定作業を進めてきました。

次に総合計画の構成について、御説明いたします。2ページを御覧ください。

「3 計画の構成及び目標年次」にありますように、総合計画とは、基本構想、基本計画、実施計画という3つの計画から構成されています。

基本構想は、計画期間を12か年とし、本市が目指すべき将来都市像及びそれを実現するための施策の大綱を明らかにするものです。

また、基本計画は、基本構想に示した施策の大綱の具体化に必要な施策及び事業を総合的かつ体系的に明らかにするものであり、計画期間を4か年とし、前期、中期、後期に分けて策定することとしています。

実施計画は、基本計画に定めた施策について、具体的な事業内容と実施時期を定めるもので、計画期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定します。

本日、当審議会で、御審議いただきますのは、基本構想の案になりますが、基本構想に基づく、基本計画につきましても、別途改めて御審議させていただきます。

4ページをお開き願います。「5 計画の策定視点」は、総合計画を策定するための基本的方針として、具体的な実施内容を整理したものとなります。

まず、「市民参加型の計画づくり」として、計画の策定過程において、広く市民の皆様方の御意見等を伺い、計画に反映させていただくための取組を行いました。

1点目として、子育て世代、市内の高校に通学する生徒、各種団体の代表者の方々を対象にした市民懇談会を平成30年6月19日から同年11月29日にかけて、計7回開催し、意見交換と意見聴取を行いました。結果の概要につきましては、「参考資料2 第2次匝瑳市総合計画策定に係る市民懇談会の結果概要」に取りまとめております。

2点目として、16歳以上の市民2千人を対象に、調査期間を平成30年7月25日から同年8月10日とし、市民意識調査を実施しました。詳細については、

「参考資料3 第2次匝瑳市総合計画策定のための市民意識調査結果報告書」に取りまとめております。

3点目として、各種63団体を対象に、調査期間を平成30年7月17日から同年8月17日とし、団体意識調査を実施しました。詳細については、「参考資料4 第2次匝瑳市総合計画策定のための団体意識調査結果報告書」に取りまとめております。

4点目として、市長への手紙、まちづくりご意見箱を活用しました。秘書課が実施しております、市長への手紙、まちづくりご意見箱の広聴事業を通じまして、市民の皆様方から頂戴しました御意見等についても調整を行っております。

5点目として、基本構想(素案)に対するパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントとは、市の計画等の策定過程において、その案を公表し、広く市民の皆様方から計画等に対する意見を頂戴し、その意見の概要、そして意見に対する市の考え方を公表する行政手続きとなるものです。平成31年3月14日から同年4月12日までを募集期間として、市のホームページ等に掲載しました基本構想(素案)の内容について、メール又は公共施設に設置したご意見箱に御意見を頂いたところです。詳細については、「参考資料5 第2次匝瑳市総合計画基本構想(素案)に係る意見募集結果」に取りまとめております。

続いて、「職員参加型の計画づくり」として、様々な方法により計画策定の参加を図る等、全庁体制で取り組んでまいりました。

1点目として、課長職による匝瑳市総合計画策定委員会を設置するとともに、各課職員で構成する5つの分野毎による専門部会を編成し、具体的な検討を行ってまいりました。

2点目として、全職員を対象とした職員意識調査を実施しました。

3点目として、職員から施策提案やまちづくりレポートの募集を行いました。

こうした中、平成31年2月12日に開催しました総合計画策定委員会において、基本構想(素案)の調整を行ったところです。

その後、平成31年3月1日には、市議会全員協議会を開催し、市議会議員から基本構想(素案)に対する意見を伺い、再度、基本構想(素案)の調整を行った上で、パブリックコメントを実施し、このたび、基本構想(案)を取りまとめたところです。

なお、時系列に沿った基本構想(案)の策定経過については、「参考資料6 第2次匝瑳市総合計画の策定経過」にまとめております。

基本構想(案)の策定経過等についての説明は以上となります。

基本構想(案)の内容については、担当職員から説明いたします。

**議長：鎌形廣行会長**

ありがとうございました。続きまして、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）の概要について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局：小林企画課主査

企画課の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について御説明いたします。本審議会の審議対象であります、「資料4 第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）」を御覧ください。

表紙をお開きいただき、「目次」を御覧ください。

基本構想の構成は、「第1章 まちづくりの基本的視点」及び「第2章 目指す将来像」の、2章立てによるものとしております。

また、第2章の「目指す将来像」は、「1. 将来都市像」、「2. 人口の将来展望」をはじめとする、5つの項目で構成しております。

それでは、第1章から、順次、概要を申し上げます。

3ページをお開き願ひます。

「第1章 まちづくりの基本的視点」では、まちづくりに対する基本的な考え方として、「視点1 市民の暮らしを重視したまちづくり」、「視点2 地域資源を活かしたまちづくり」、「視点3 市民との協働によるまちづくり」、「視点4 総合的施策によるまちづくり」の4つの視点を記載しています。

4ページをお開き願ひます。

「第2章 目指す将来像」の「1. 将来都市像」では、『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』とした、現行総合計画の将来都市像をメインフレーズといたしました。

本市のこれまでの歩みを踏まえつつ、さらなる飛躍を図るものとして、引き続き、まちづくりの方向性を示したものであります。

また、大きな課題である人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域社会をつくるためには、匝瑳市に住みたい、いつまでも住み続けたい、関わりを持ちたいと思えるまちづくりを推進し、多くの人が集まり、交流し、多様な主体が協働することによって、新たな活力を生み出すことが重要であることから、「～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～」、これを新たに、サブフレーズとして設定したところであります。

続いて、5ページを御覧願ひます。

「2. 人口の将来展望」では、平成28年3月に策定いたしました「匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「人口ビジョン」で、独自推計を行った結果を記載しています。第2次総合計画の目標年次である令和13年（2031年）の直近年次、令和12年（2030年）には、総人口を32,200人と見込ん

でおります。

6 ページをお開き願います。

「3. 土地利用の基本方針」では、土地利用の基本的な考え方と、市域整備の方向性を記載しています。

市域を、①市街地居住ゾーン、②里山・歴史交流ゾーン、③田園生産ゾーンの3つのゾーンと位置付け、併せて、①都市活動軸、②地域連携軸、③海洋リゾート軸の3つの軸を設けることとし、振興方策を定めております。

8 ページをお開き願います。

「4. 基本目標」では、本市の将来都市像を実現するための基本的な目標を、5つの分野ごとに定めております。

また、基本目標ごとに、その達成に向けた施策の大綱を定め、10ページ以降に、「5. 施策の大綱」として記載しています。

10 ページをお開き願います。

基本目標1の健康・福祉・医療・介護分野では、「生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる」として、施策1-1健康づくりの推進、施策1-2高齢者支援の充実、施策1-3障害者支援の充実、施策1-4子育て支援の充実、施策1-5医療体制の充実、施策1-6地域福祉の推進の6施策について、記載しております。

12ページの、基本目標2の産業・経済分野では、「活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる」として、施策2-1農林水産業の活性化、施策2-2商工業の活性化、施策2-3観光の活性化、施策2-4雇用・就労・消費者対策の充実の4施策について、記載しております。

13ページの、基本目標3の生活環境・都市建設分野では、「自然と共生し、快適で安全なまちをつくる」として、施策3-1自然環境の保護と循環型社会の形成、施策3-2市街地の活性化と交通網の整備、施策3-3住環境の整備、施策3-4安心・安全な地域づくりの推進の4施策について、記載しております。

14ページの、基本目標4の教育・交流・移住・定住分野では、「個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる」として、施策4-1学校教育の充実、施策4-2生涯学習・生涯スポーツの推進と青少年の健全育成、施策4-3地域文化の振興、施策4-4男女共同参画の促進、施策4-5移住・定住及び多様な交流の促進の5施策について、記載しております。

15ページの、基本目標5の市民協働・行財政分野では、「市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる」として、施策5-1コミュニティの育成と市民との協働によるまちづくりの推進、施策5-2市民にわかりやすいまちづくりの推進、施策5-3持続可能な行財政運営の推進、施策5-4広域行政の推進の4施策について、記載しております。合計しますと、23の施策の大綱について記

載しています。

最後に、計画書の策定に当たり、基本構想の前段に掲載する、時代の潮流や匝瑳市の現状、主要課題を整理しました「計画の概要等」につきましては、資料5「第2次匝瑳市総合計画（計画の概要等）」にお示ししてございます。

第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）の内容についての説明は以上となります。

#### **議長：鎌形廣行会長**

ありがとうございました。

それでは、第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）に係る内容説明が終わりましたので、御質疑、御審議をお願いいたします。

#### **加瀬功一委員**

12年という長いスパンの基本構想になっていまして、今後5年くらいで、ITによる社会変化が予想される、その辺も含めて、一番の問題は人口減少だと思います。匝瑳市の人口の将来展望がありますが、結局、人口減少対策は、地域間の競争になるのではないかと思います。周辺の旭市、横芝光町、多古町の人口推移、減少率を危惧していますが、周辺の市町と匝瑳市の比較があれば教えていただきたいと思います。

#### **大木企画課長**

周辺市町との人口減少の比較についての御質問ですが、本市に隣接しております4市町の人口減少の状況につきまして、平成17年国勢調査と10年後の平成27年国勢調査の変化を見ますと、旭市では5.7%の減、香取市では11.3%の減、横芝光町では8.5%の減、また、多古町では13.1%の減と、いずれも人口減少が進行している状況にあります。一方、本市の状況は、「資料5 第2次匝瑳市総合計画（計画の概要等）」の9ページの「図表-2 人口の推移」に記載しております。これを見ますと、平成17年の42,086人から平成27年の37,261人に減少し、数にして4,824人、割合で11.5%の減になります。およそ合併から10年間で、1割以上の人口が減少しているという状況を見ますと、非常に大きな課題であると認識しているところであります。

#### **加瀬功一委員**

このようなものだと予想していましたが、旭市の人口は増えているような印象を受けますが、やはり減少している。一番、減少率が高いのは多古町ですが、多古町はニュータウンができましたので13.1%という数字は、多少改善されているのかなと思います。銚子市では、人口が半減しているとも聞きますが、その

分、旭市が取っているのではないかと感じています。いずれにしても、地域間の競争だと思えます。パイはだいたい同じなので、奪い合いというのもあると思います。

基本構想にありますシティプロモーション活動を積極的に進めていただかないと、人口減少に歯止めはかからないと思います。匝瑳市の特色を大きく打ち出して、特に大事なのは匝瑳市のイメージアップといいですか、どうやって匝瑳市を売り込んでいくかという発想や視点が大事ではないかと思えます。

### 大木企画課長

貴重な御意見をありがとうございます。本市でも人口減少が非常に進んでいるという状況の中で、基本構想の案を策定するに当たりまして、現行の基本構想に掲げました『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』とした、将来都市像をメインフレーズとするとともに、人口減少が進んでいるという現状をしっかりと受け止めて、サブフレーズというものを新たに追加したことは、事務局が説明したところです。大きな課題であります人口減少を最小限に抑え、持続可能な地域社会をつくるためには、「匝瑳市に住みたい、いつまでも住みたい、関わりを持ちたい」と思えるまちづくりを推進し、多くの人が集まり、交流し、そして多様な主体が協働することによって新たな活力を生み出すことが重要であります。こうしたことから、「～匝り集う人々と瑳やかな自然のあるふるさと～」を新たに、サブフレーズとして設定したところであります。また、今回の基本構想を策定するに当たりまして、ただいま委員からお話がありましたけれども、14ページには、「施策4－5 移住・定住及び多様な交流の促進」を、新たに施策の大綱と位置付け、施策の推進を明確化したところです。このような取組を今後も続けて、まちづくりに努めてまいりたいと思えます。

### 大木三喜男委員

今回の基本構想を見まして、感じたことを述べたいと思えます。市民懇談会や市民や団体への意識調査、それからパブリックコメント等、現状を把握することに関しては、だいぶ力を入れてきたと、事務局の方々の努力は認めますが、今回配られた資料の中に、第1次総合計画に対してどういう結果だったかという評価の資料が全く見られませんでした。計画というのは、現状を把握することも大事ですが、計画どおりに進捗しているかどうかを把握することも必要です。文章の中にサイクルを回すと書いてありますが、「計画を立てました。その計画がどういう風に推移して、どういう結果になったのか。その結果を次の計画に反映させる」そういう計画にしないと、片手落ちではないのかなという気がしました。

第1次総合計画が、基本計画・実施計画とありますので、その進捗状況の評価

をして、それを第2次総合計画に反映させていけばより良い計画になるのではないのでしょうか。その辺がちょっと欠けている、あるいは書きにくかったのかも知れませんが、そういった点でもう一回見ていただくと、もう少し中身が分かってくるのかなと思いました。

それと、2点目としまして、目標の設定に関して。総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3本立てで計画を進めるのであれば、基本構想で大目標を立て、基本計画で中目標、実施計画で小目標という目標の連鎖というものができていないといけないのではないのかと思います。設定した目標は、あくまでも「何を、いつまでに、どのレベルまでに」この3要素が入っていないと目標ではないと言われていきます。市長の言う「市民協働による一つ上のまちづくり」は分かりますが、これも「何を、いつまでに、どのレベルまでに」ということがはっきりとイメージできないので、「どんなまちにしたいのかな」と、みんな感じているのではないかと思いました。今回、この構想を見た中で、具体的に何を、どのレベルにまで引き上げたいのか、イメージができなかったのも、市民が計画を見て、例えば人口問題であれば、「いつまでにこういう風にしたいんだ」というようなものがあってしかるべきではないかと思います。

### 大木企画課長

1点目、第1次総合計画の評価についての御質問ですが、本日、案ということでお示しました基本構想は、副市長からも説明を申し上げたところですが、内容が将来都市像、あるいは施策の大綱という範囲になりますので、分かりやすい言い方をしますと、多少大括りになっています。そういった性格のものなので、評価については、非常に難しいと感じております。今回、第2次総合計画の策定に当たりまして、市民意識調査を実施しております。参考資料3の市民意識調査結果報告書の中で、広く16歳以上の2,000名の市民の皆様にご協力をいただきまして、市の施策全般について、意識をお尋ねしております。それと合わせまして、参考資料3の114ページには「まちづくりの評価について」ということで、市民の皆様は、市のまちづくり施策についての評価をお願いしています。

問51に記載がありますが、匝瑳市総合計画後期基本計画に掲げている基本施策についてお尋ねしております。現行の基本構想に示している22施策と同様になりますので、市民の皆様が現行の基本構想についてどのように評価をされているのかを読み取ることができると考えております。22施策について満足度と重要度についてお尋ねをしております。その結果を116ページの表にありますように、点数換算をし、満足度・重要度を数値化して、次のページでは、満足度と重要度の散布図という見やすい形でまとめております。ここに示したものは市民の皆様が、施策の大綱について、どのように捉えているか、評価しているのかと

いうものに繋がると認識をしております。一例を申し上げますと、117ページの表を4つに区分をしておりますAの部分を御覧ください。施策に対する重要度を横軸としておりますので、重要度が高いというように市民の皆様は捉えており、満足度は縦軸になりますので、満足度は高いというように評価しているところで

す。「健康・生きがいつくりの推進」、「学校教育の充実」といった施策がこれに当たるものです。また、Bの部分につきましては、重要度が高い一方で、市民の皆様の施策に対する満足度は低いとなりまして、「医療体制の充実」、「市街地の活性化と交通網の整備」、こうした施策がその区分に該当しています。これが市民の皆様の、現行の基本構想に対しての評価であるという認識をしております。

また、基本構想の施策を具体化する計画ということで、基本計画を4年スパンで前期・中期・後期と策定しています。現行の基本計画の評価の中では、各施策の取組状況の評価します「施策評価」と呼んでいるものと、数値目標の進捗状況の評価します「目標指標評価」の2つの評価を実施しております。本日、御審議をお願いしました第2次総合計画基本構想（案）につきましては、こうした評価を踏まえまして、総合計画策定委員会の専門部会において、これらの評価を踏まえて、検討してきたものをベースにして本日お示ししています。評価の状況につきましては以上でございます。

2点目、目標の設定につきまして、委員から『「何を、いつまでに、どのレベルまでに」という具体的な目標を立てなければ駄目なんだ』というような意味合いの御意見を頂きました。先程、御説明させていただいた中で、数値目標の進捗状況の評価する「目標指標評価」というものを実施しているというお話を申し上げました。基本計画では、具体的な数値目標ということで、その目標年次、それから目標の数値、そういったものを示した指標を設定しております。基本計画の中には、この目標数値が全部で123あります。この達成状況は、毎年度末を基準としまして、調査を行っておりますが、123の内、目標を達成したものが35%、目標達成に向け、順調に進捗しているものが30.9%、目標達成に向け、あまり進捗していないものが25.2%、計画策定時の状況を下回った、又は未実施のものが8.9%となっております。これは、本年3月31日現在の数値になりまして、後期基本計画につきましては、もう1年、計画期間が残った状況での評価ということになります。ただいま申し上げた数値目標が具体的にどういったものかということにつきまして、ひとつ例を挙げますと、市道改良率・舗装率を数値目標として設定しております。後期基本計画では、市道改良率については4年後の目標年次までに56.6%を57.0%に高める、それから、舗装率については、74.1%を75.0%に高めるということで、4年間の中で、この数値をこれだけの数値に上げるという形で具体的な数値目標を設定して、推進に当た

っているところです。計画についての評価、そして、目標設定についてのお尋ねにつきましては以上です。

### 大木三喜男委員

もう1点述べさせてもらえないでしょうか。基本構想を練るに当たって、もう少し夢があるというか、具体的な夢があっても良いのではないかなと思います。

匝瑳市はいわゆる半島経済圏にあり、鉄道も国道も銚子市から先はありません。しかも半島先端の銚子市はフェリー港や発電所に反対して、繁栄のシャンパンタワーの効果を近隣の市に振る舞うことありませんでした。大洗は高速道路が走っていて、銚子連絡道路は、何回も決起大会をやっていますが、未だに完成するかも分からない。そういう状況では、匝瑳市はもう西を向いて仕事をするほかなくて、東京都、千葉市、成田市などに如何に時間的に近づいていくかということをやっけていかななくてはなりません。

例えば、匝瑳市は東京から100キロ圏内にあり、神奈川県の小田原市と同程度の距離にあります。鉄道を見ると、小田原市は5社入っています。匝瑳市は、JRの単線が1本。小田原は、新幹線、東海道線、小田急電鉄、観光向けになりますが、箱根登山鉄道、伊豆箱根鉄道があります。そういった中で、小田原駅の定期券乗車人員という調査が出ておりまして、新幹線で年間140万人、東海道線で700万人、小田急電鉄で600万人が定期乗車をしています。定期乗車は、多分通学であり、通勤であるということです。小田急線で新宿までは、880円くらいで行けますので、そういう交通の利便性が、匝瑳市と小田原市では、大きな違いがあります。もちろん小田原市は、後ろに箱根とか伊豆とかそういう観光地を持っているということもあります。

匝瑳市も、例えば、JRを複線化するとか、非常に金額も高く、コストの面で大変難しいと思いますが、そういう努力をしてみたいかかかと思えます。匝瑳市は、東京から100キロ離れていないわけですから、東京から1時間程度で通えるような電車を走らせてもらうとか、そのようなことをやっけていけば、大変緑が豊かで非常に住みやすいところで、安い値段で土地も買えますし、東京で1軒家を建てる金額があれば、こちらでは大きな家が2軒くらい建てられるのではないかと思いますので、東京に通う、千葉に通うことが大変だったりする人も、生まれた家を離れて生活をする人も家から通えるようになると定住にも繋がると思えます。

また、現在、成田空港周辺に物流倉庫がたくさん建設されていますが、平屋の倉庫はあまりなく、土地の値段を考えると、上に伸びている5階建ての倉庫となっています。しかし、本来一番いい物流の倉庫は、平屋の倉庫です。銚子連絡道路もできて、成田空港近辺まで国道296号を片側2車線化すれば、物流会社が

匝瑳市に平屋の倉庫を建てるとか、あるいは、宿泊施設を備えたトラックターミナルを造ってくれるといった機運も出てくるのではないかと思います。

少し匝瑳市が変わるような構想を掲げていただいて、様々な方と力を合わせて取り組んでいったらもっともっと匝瑳市のイメージも上がるし、住みやすい市になるのではないかと思います。先日、小田原・箱根の方に旅行に行きまして、同じ東京から100キロ圏内で、小田原のフラワーパークに行くまで住宅がずっと並んでいるような環境だったものですから、今日お話をさせていただきました。

是非、そういった面でも取り組んでいただきたい。いかに東京に時間的に近づくか、東京だけではなく成田に近づくか、そのような視点で基本構想も考えていただけたらと思いました。実現性云々ではなく、夢として語らせていただきました。よろしくをお願いします。

#### **大木企画課長**

匝瑳市が変わる夢ということで、貴重な御意見をありがとうございます。お話の中で、例えば、総武本線の複線化、あるいは国道296号の片側2車線化等により、都市部へのアクセスの向上や物流、雇用の拡大といった施策の展開についての御提案を頂きました。

今、お伺いした部分は、基本構想（案）の12ページの「施策2-2 商工業の活性化」や13ページの「施策3-2 市街地の活性化と交通網の整備」に包含されているものと考えております。

現時点では、委員からお話を頂きました総武本線の複線化や国道296号の片側2車線化の具体的な計画はありませんが、今後、御意見を参考とさせていただきます。基本計画・実施計画の策定において検討、あるいは施策の展開・推進に努めてまいりたいと考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

#### **議長：鎌形廣行会長**

ありがとうございました。ほかに御意見はございますか。

#### **議長：鎌形廣行会長**

御意見がなければ、これで審議を打ち切り、本審議会の答申内容をまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

#### **議長：鎌形廣行会長**

御異議がないようですので、ここで答申内容をまとめたいと思います。

答申の内容は、次のような趣旨でいかがでしょうか。

諮問事項の「第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について」は、策定過程において市民の参加を図り、併せて、時代の潮流や匝瑳市の現状、主要課題を整理した上で、将来都市像や基本目標、施策の大綱等を定めたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本構想にふさわしいものと評価いたします。よって、当審議会では、本日、各委員から出された意見等を、今後の前期基本計画の策定に当たり、十分検討されることを申し添えた上で承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から「異議なし」の声あり）

**議長：鎌形廣行会長**

それでは異議がないようですので、当審議会としては以上の内容で答申することに決定いたします。

これをもちまして、予定された諮問事項の審議は終了いたしました。

せっかくの機会でございますので、委員さんから他に何かございましたらお願いいたします。

**議長：鎌形廣行会長**

特にないようでしたら、以上で本日の総合開発審議会の議事を終了いたします。

本会は、皆様の御協力が無事終了することができました。ありがとうございました。大変、御苦労様でした。

**(8) 閉会**

**進行：江波戸企画課主査**

長時間にわたりまして、慎重審議ありがとうございました。

委員の皆様には、今後とも円滑な市政の運営に御指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして匝瑳市総合開発審議会を閉会といたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

## 7 備考

### (1) 諮問書

	匝企第87号 令和元年5月15日
匝瑳市総合開発審議会会長 様	
	匝瑳市長 太田 安規
第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について（諮問） このことについて、匝瑳市総合開発審議会条例（平成18年匝瑳市条例第24号）第2条の規定により諮問します。	

### (2) 答申書

	令和元年5月21日
匝瑳市長 太田 安規 様	
	匝瑳市総合開発審議会 会長 鎌形 廣行
第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）について（答申） 令和元年5月15日付け匝企第87号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。	
記	
本件については、策定過程において市民の参加を図り、併せて、時代の潮流や匝瑳市の現状、主要課題を整理した上で、将来都市像や基本目標、施策の大綱等を定めたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本構想にふさわしいものと評価いたします。	
よって、「第2次匝瑳市総合計画基本構想（案）」については、基本構想の案として承認します。	
なお、今後の前期基本計画の策定に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。	